

「第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 概 要

「吉野町子ども・子育て支援事業計画」は第1期計画を平成27年度に策定し、策定後5年ごとに町長が子ども・子育て会議において諮問しその答申を受けて見直すこととしています。計画の見直しにあたっては、本町における子育て支援施策の取組の現状を踏まえ、その効果を検証すると共に、子育て家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応した計画内容とするため、あらたに対象世帯へのニーズ調査も行いました。これをふまえ、第3期計画においても、地域をあげて社会全体で、本町での子ども・子育てを支援することを目的に「子育てをみんなで支え合い、豊かな自然に笑顔あふれるまち 吉野」を基本理念としています。

この度、令和7年度～令和11年度の第3期計画を策定するにあたり、計画の素案に対する意見募集を行いました。その結果、5名から8件のご意見をお寄せいただきました。意見募集の概要、ご意見に対する町の考え方を次のとおり公表いたします。

2. 意見募集の概要

募集期間 令和7年1月10日（金）～令和7年1月24日（金）
募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参
閲覧方法 町ホームページ、町教育委員会事務局、役場本庁、町中央公民館
すこやか一番館、吉野運動公園体育館、よしのこども園、吉野さくら学園

3. 結 果

提出者数 5名
意見件数 8件

4. 寄せられたご意見とそれに対する町の考え方

NO	ご意見の概要	町の考え方
1	子どもの発達に不安があるときに、町内で発達検査をスムーズに受けやすくして欲しいです。 【該当箇所】 P37 第4章 施策の展開 1. 子どもと保護者の確かな成長の支援 (1) 子どもと保護者の健康の確保	保健センターで実施しているすこやか相談では、公認心理士による発達相談や発達検査を年4回、8組の方に行っております。今後もニーズに応えるよう努めてまいります。

NO	ご意見の概要	町の考え方
2	幼児も小学生も遊べる遊具（トランポリンなど）のある公園、散歩道があり虫探し、坂滑りなど自然の中で遊べる公園等を整備して欲しいです。 【該当箇所】 P42 第4章 施策の展開 1. 子どもと保護者の確かな成長の支援 (5) 児童の健全育成の取組	公園等は子どもが安心して過ごすことのできる地域の居場所であり、それを地域ぐるみで見守り支えることで、子育て環境の充実にもつながるものと考えております。いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。
3	保護者が子育てを楽しみ、仕事と両立できるよう提案していくことも大切だと感じます。「こどもまんなか社会」の本来あるべき姿を追求していく必要があると思います。 【該当箇所】 P47 第4章 施策の展開 1. 子どもと保護者の確かな成長の支援 (8) 仕事と子育ての両立の支援	いただいたご意見を踏まえ、仕事と家庭・地域生活とを両立し、いきいきとした生活を送ることができるよう、施策の実施に取り組んでまいります。
4	就労や保育を希望する保護者が増加する中で、計画にある子育て施策の充実は必要だと思います。 しかし、実際に従事する保育者や指導者の人材確保については、あまり計画にあげられていません。保育や養育についてはより手厚い施策をすることで、吉野町が子育てを重要だと考えることにもつながるのではないのでしょうか。 【該当箇所】 P51 第4章 施策の展開 2. 地域における子育ての支援 (2) 教育・保育サービスの充実	多様化した保育ニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるようにするためには、人材を確保し教育・保育内容の充実を図ることが必要です。そのことが子どもにとって良好な保育環境の充実につながると考えます。 ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な取組に、人材の確保に関する内容を追記いたします。
5	こども誰でも通園（乳児等通園支援）事業において入園希望の園児が増えることが見込まれます。一人一人の園児に丁寧で手厚い保育を進めていけるよう、保育教諭を増員することで、保護者の方も安心できると思います。 【該当箇所】 P52 第4章 施策の展開 2. 地域における子育ての支援 (2) 教育・保育サービスの充実	こども誰でも通園事業につきましては令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな事業として実施することとされております。国から示される詳細に注視し、令和8年度からの実施に向け、保護者の方に安心してご利用いただけるよう、受け入れ体制を整えてまいります。

NO	ご意見の概要	町の考え方
6	町内で病児保育や病後児保育の体制を整えて欲しいです。病児が安心して過ごせる保育室や看護師の環境を整え、子育て家庭の保護者が安心して就労できるような支援が必要だと思います。 【該当箇所】 P5 2 第4章 施策の展開 2. 地域における子育ての支援 (2) 教育・保育サービスの充実 P7 3 第5章 計画の目標値等 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策	吉野町では、現在病後児保育については、大淀町の「病後児保育室にじ」と連携をとって実施しております。吉野町内では実施しておらず、今後の検討課題になると考えます。利用のニーズ等を把握しながら、病後児保育について検討を進めてまいります。
7	病後児保育事業は大淀町に委託していますが、町内こども園に看護師を配置することで、急な発熱等に対応してもらうことができるのではないですか。 【該当箇所】 P5 2 第4章 施策の展開 2. 地域における子育ての支援 (2) 教育・保育サービスの充実 P7 3 第5章 計画の目標値等 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策	現在、よしのこども園には看護師が在籍しておりませんが、子どもが体調を崩した場合も、保育教諭が適切に対応し、子どもを見守っています。今後も体制の充実に向けた検討を行ってまいります。
8	保護者が働きやすい環境を整えるだけでなく、子どもの心に寄り添う支援が必要だと思います。	子どもは一人一人特性や個性があります。それを理解して子どものペースに合わせて寄り添っていくことが、健やかな成長につながると考えられます。保護者が元気であることも、子どもの安心感につながります。ご意見のとおり、保護者が心に余裕をもって子育てできるよう支援するとともに、子どもの心に寄り添った支援に努めてまいります。